

入園予定者保護者各位
在園児保護者各位

名古屋市私立幼稚園就園奨励費補助及び授業料補助に係る授業料について

平成27年度より、本園の授業料(給食の提供に係る経費を含む)は、全額、名古屋市私立幼稚園就園奨励費補助金の対象となる予定です。

このことについて、8月25日付で名古屋市教育委員会総務部学事課から連絡がありましたので、急遽詳細お知らせします。

国風第一幼稚園では、平成19年度から「給食の提供に係る経費」を含めて、授業料(給食の提供に係る経費を含む)として園則に定めて、保護者の皆様から徴収させていただいています。

従いまして、過日行いました幼稚園生活の説明会でお話した内容及び配布した資料の21ページの記載内容は平成26年度までの実績です。

平成26年度と平成27年度を比較して、下表に示します。

| 平成27年度より (変更後) | 平成26年度まで (変更前) |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 在園中(市内在住期間中)に支払った授業料等(給食の提供に係る経費を含む)が補助額を下回る場合は、支払った(支払う予定の)授業料等の額が補助額の限度となります。● 所得制限なしに、小学校3年生までの第3子は補助額(年額)308,000円が、支払った(支払う)授業料(給食の提供に係る経費を含む)と入園料の総額を限度として支給されます。第2子は154,000円が、支払った(支払う)授業料(給食の提供に係る経費を含む)と入園料の総額を限度として支給されることになりました。 | <ul style="list-style-type: none">● 在園中(市内在住期間中)に支払った授業料等(給食の提供に係る経費を除く)が補助額を下回る場合は、支払った(支払う予定の)授業料等の額が補助額の限度となります。● 平成26年度から所得制限なしに、小学校3年生までの第3子は補助額(年額)308,000円が、支払った(支払う)授業料(給食の提供に係る経費を除く。入園料を含む。)総額を限度として支給されます。第2子は154,000円が、支払った(支払う)授業料を限度として支給されることになりました。 |

(例)

平成26年度継続園児の場合

$$\begin{aligned} \text{就園奨励費補助対象額(限度額)} &= \text{授業料(給食の提供に係る経費を除く)} \times 12(\text{ヶ月}) \\ &= 19,300 \times 12 = \underline{231,600 \text{ 円}} \end{aligned}$$

平成26年度新入園児の場合

$$\begin{aligned} \text{就園奨励費補助対象額(限度額)} &= \text{授業料(給食の提供に係る経費を除く)} \times 12(\text{ヶ月}) + \text{入園料} \\ &= 19,300 \times 12 + 35,000 = \underline{266,600 \text{ 円}} \end{aligned}$$

平成27年度継続園児の場合

$$\begin{aligned} \text{就園奨励費補助対象額(限度額)} &= \text{授業料(給食の提供に係る経費を含む)} \times 12(\text{ヶ月}) \\ &= 25,000 \times 12 = \underline{300,000 \text{ 円}} \end{aligned}$$

平成27年度新入園児の場合

$$\begin{aligned} \text{就園奨励費補助対象額(限度額)} &= \text{授業料(給食の提供に係る経費を含む)} \times 12(\text{ヶ月}) + \text{入園料} \\ &= 26,000 \times 12 + 35,000 = \underline{347,000 \text{ 円}} \end{aligned}$$

※平成26年度は、これまで通り給食の提供に係る経費を除いた授業料がこれら補助金の対象です。

※名古屋市以外の市町村、例えば清須市について、現時点でこのような連絡はありません。

※ご質問等ご遠慮なく幼稚園までお尋ねください。

平成26年8月26日

国風第一幼稚園 園長 磯野洋子